



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

| 令和6年10月22日（火） 岐阜県発表資料 | | |
|-----------------------|----------|--|
| 担当課 | 担当者 | 電話番号 |
| 環境管理課 | 課長 安藤 英樹 | 内線 2980 直通 058-272-8230 FAX 058-278-2610 |

中津川市瀬戸^{せと}地内の残土処理場への搬入土の 環境基準超過について（第2報）

中津川市瀬戸地内の残土処理場への搬入土の環境基準超過については、第1報を10月2日（水）にお知らせしたところです。このことについて、「岐阜県地下水の適正管理及び汚染対策に関する要綱」に基づき、トンネル掘削地点を起点に半径500mの範囲で掘削方向900m先までと、残土処理場の敷地境界から半径500mの範囲内にある井戸28本の水質調査を実施したところ、すべての井戸が地下水環境基準に適合していることを確認しましたのでお知らせします。

1 周辺井戸の水質検査結果

[採水日] 令和6年10月4日（金）、10月7日（月）

[結果確認日] 令和6年10月22日（火）

[分析機関] 県保健環境研究所

| 項目 | 検査 検体数 | 基準超過 検体数 | 調査結果 | 地下水 環境基準 |
|-------|-----------|-------------|---------------|-------------|
| 六価クロム | 28 | 0 | すべて0.01mg/L未満 | 0.02mg/L以下 |

2 井戸の利用状況調査結果

検査を行った28本の井戸のうち、飲用利用されている井戸は2本ありました。

3 今後の対応

- (1) 今回水質検査を実施した井戸の所有者に対して、検査結果をお知らせします。
- (2) 汚染土壌の適正な管理等を行うよう、搬出元の事業者引き続き指導していきます。